



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

記者発表資料 1枚

福島県相双建設事務所

令和2年1月15日

福島県相双建設事務所

令和元年度第2回相双方部水災害対策協議会を開催します。

台風第19号の災害を踏まえ、対応における良かった点・改善点・他機関への要望等について意見交換し、今後の課題をとりまとめることで、今後の取組方針の充実を図ることを目的に、相双方部水災害対策協議会を開催します。

- 1 日時 令和2年1月17日（金）9：30～11：30
- 2 場所 富岡町役場 2階正庁
- 3 議事 (1) 令和元年度台風第19号の被害状況等報告
ア 気象概要について
イ 県内の水害・土砂災害の被害状況
ウ 県の対応方針
(2) 意見交換

※ 相双方部水災害対策協議会とは

地域が連携した減災体制を構築することを目的として、水災害について意見や情報を交換し、共有し合いながら、洪水氾濫、土砂災害等に対する地域住民の防災意識の向上と水災害対策の推進を図るための組織です。

相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、葛尾村、川内村、福島県相双地方振興局、福島県相双建設事務所で構成されています。

【問い合わせ先】

相双建設事務所

企画管理部長 籾野 直広

電話 0244-26-1202 FAX 0244-26-1197